

完全移動と部分移動

——とりたて詞からの事例研究*——

佐野まさき

Abstract

Universal Grammar (UG) provides not only full movement but also partial movement as licit operations that link positions in syntactic structure. This has been demonstrated in languages like English and German, where the existence of such movements is phonologically visible. This paper shows that the same sort of full and partial movement operations are attested in Japanese, where their effects of movement are apparently not visible, making crucial reference to data that involve linking of focus particles with their licensors. If correct, what is claimed in this paper will constitute strong support for the copy theory of movement, as well as for the existence of feature movement that is proposed in Chomsky (1995) but rejected in Chomsky (2000).

Keywords : copy theory of movement, feature movement, focus particle, partial movement, Merge

1. はじめに

とりたて詞の中には、ある一定の表現と共起して初めて適切に解釈されるものがあることはよく知られている。例えば「その女優は夫とマリファナこそ吸った{けれども/が}, 覚せい剤は打たなかった」に見られるコソは、ケレドモやガのような逆接の従属接続詞があって初めて「譲歩のコソ」と解釈される。これはとりたて詞が文（ここでは従属節）の末尾の表現と呼応する一般的な現象の1つと見ることができる。一方、文末表現とは別に、別のとりたて詞と、いわば組み合わせて解釈されるような場合もある。例えば「その女優は夫とマリファナこそ吸いはしたけれども、覚せい剤は打たなかった」では、コソはケレドモと単独で呼応せず、ハと組になって呼応している。ハがケレドモとの呼応のいわばパートナーになっていることは、「カメラマンは[その女優がマリファナこそ吸っている{の/?*現場}]をとらえたけれども、覚せい剤を打っている現場はとらえなかった」のような例で観察される複合名詞句制約の効果が、「カメラマンは[その女優がマリファナこそ吸っている{の/現場}]はとらえたけれども、覚せい剤を打っている現場はとらえなかった」のように、介在するハによって消滅することからも分かる。さらには介在するハをコソにして「カメラマンは[その女優がマリファナこそ吸っている現場こそとらえたけれども、覚せい剤を打っている現場はとらえなかった」のようにコソが2回現れる形にしても、繰り返しによる冗長さこそ感じられこそするが、やはり複合名詞句制約の効果は消滅する。

本論ではこのようなコソやハとケレドモとがどのようにつながっているのかを、とりたて詞同士の語彙的關係と、他の構文や言語でも利用されている完全/部分移動という普遍文法からの道具立てにより明らかにする。それにより、問題の現象が問題の構文に特有のものではなく、一般的な原理から導き出されるものであることを示す。

2. コソの2つの主な用法

とりたて詞は、その多くが特定の文末表現と呼応することによって認可される。そして、ある1つのとりたて詞がどのような文末表現と呼応するかで、そのとりたて詞の用法が決まる。例えばとりたて詞コソには大きく2つの用法がある。1つは「特立のコソ」と呼ばれるもので、これと呼応する文末表現は、話し手の判断が入るモダリティ要素である。具体的には断定のダ(の活用形)を伴う名詞述語や、形容詞述語、さもなければ助動詞(化されたモダリティ表現)である¹⁾。例えば次のような例を見てみよう。

- (1) a. 世間は犯人ばかり非難しているが、健には犯人の親{が/こそ}憎(らし)かった
 b. 世間は犯人ばかり非難しているが、健は犯人の親{を/*こそ/?をこそ}憎んだ
 c. 世間は犯人ばかり非難しているが、健は犯人の親こそ憎んだ{はずだ/に違いない/だろう}

(1a)では文末表現に「憎(らし)い」という形容詞述語が使われており、コソを使うことに問題はない。しかしもしそのような形容詞述語の代わりに、意味的には一見類似していても品詞的には動詞で客観的描写に関わる「憎む」のタ形を述語に使うと、(1b)が示すようにコソが使いにくくなる。このような場合は(1c)が示すように、「はずだ」などのような話し手の判断を示す助動詞的表現をさらに続けなければならない。同様の現象は、形容詞述語「悲しい」と動詞述語「悲しむ」などにも見られる。次のような例である²⁾。

- (2) 両親は高価な金魚鉢が落ちて壊れたことを悲しんだが、
 a. 綾には金魚が死んだこと{が/こそ}悲しかった
 b. 綾は金魚が死んだこと{を/*こそ/?をこそ}悲しんだ
 c. 綾は金魚が死んだことこそ悲しんだ{はずだ/に違いない/だろう}

また、形容詞述語だけでなく名詞述語も、動詞述語と違って特立のコソを認可することは、次の(3)のような対比から示唆される。

- (3) 多くの親が自分よりも子供の将来を心配する中、
 a. 健には自分の将来こそ心配だった
 b. *健は自分の将来こそ心配した
 c. 健は自分の将来こそ心配した{はずだ/に違いない/だろう}

(3a)では、名詞述語「心配だ(った)」が使われており、コソの使用を認可している。一方 (3b)では動詞述語「心配する」が使われており、コソを認可することはできない。この場合 (3c)のように助動詞の表現が必要となる。要するに、特立のコソを使いながら、動詞の特にタ形を文を言い切ることはきわめて不整合な組み合わせということになる。

コソのもう1つの用法は「譲歩のコソ」と呼ばれるもので、ケレドモ、ガ、モノノのような、逆接的な従属接続詞によって認可される。次のような例である。

- (4) 健は自分の将来こそ心配した {けれども / が / ものの}, 子供の将来は心配しなかった
- (5) 健は午後は授業にこそ出てきた {けれども / が / ものの}, ずっと居眠りしていた

(4)では、非文であった(3b)をケレドモ等の従属接続詞の補部にした結果、文法的なものになっている。(5)も、「*授業にこそ出てきた」だけでは非文であっても、問題の従属接続詞によってコソの使用が可能になっている。本論で考察の中心になるのはこの譲歩のコソであり、以下単に「コソ」と言及するときも、そうでない旨の断りがない限り、譲歩のコソのことを言っていると理解されたい。以下の例で述語に動詞(のタ形)を使っているのは、特立のコソとの混同を避けるためである。

3. コソの長距離依存性と島の効果

Sano (2000) で最初に指摘したように、譲歩のコソとその認可子（以下、ケレドモで代表させる）との関係は、節境界を越える長距離依存的特性を示す。下の例では、角カッコが節境界を示している。

- (6) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] と言った] のを聞いた] けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

この例では、最も内側の角カッコ内に現れているコソが、3つの節境界を越えてケレドモによって認可されている³⁾。

例(6)に見られる長距離依存性は、英語などに見られる（可視的な）Wh 移動が示す特性と同様であり、Wh 移動がいわゆる島の制約（island constraints）に従うのと同様、コソとケレドモとの認可関係も島の制約に従う。まず次の例に見られる許容度の差を見てみよう。

- (7) a. 私は [健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] と聞いたけれども、バーでお酒を飲んだとは聞いていない
- b. * 私は [[健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] 話] を聞いたけれども、バーでお酒を飲んだ話は聞いていない
- c.(?) 私は [[健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] の] を聞いたけれども、バーでお酒を飲んだのは聞いていない

(7a)は角カッコ内の従属節の中のコソがケレドモによって認可されている長距離依存の例である。この角カッコの部分を、(7b)のように「話」という名詞の連体修飾節（英文法などで言う「同格節」）とし、いわゆる複合名詞句（Complex NP, CNP）を作ると、コソがケレドモによって認可されなくなる。これは Wh 移動が典型的に従う複合名詞句制約（Complex NP Constraint）と同じ効果である。ところが「話」を(7c)のように形式名詞ノに変えると、複合名詞句制約の効果は消滅するか、きわめて薄いものとなる。一般に形式名詞は語彙範疇（lexical category）ではなく機能範疇（functional category）に属し、複合名詞句制約の効果はないか薄いことが知られている（cf. Ross (1967=1986: esp. 83)）。したがって(7a)と(7b)との対比だけでなく(7b)と(7c)との対比も、複合名詞句制約の効果の有無ないしは強弱を示すものと解釈できる。同様の現象は次の例にも見られる。

- (8) a.(?)校長は[新米教諭が授業中にタバコこそ吸った]のをとがめたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだのには目をつぶった
 b. *校長は[[授業中にタバコこそ吸った]教諭]をとがめたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭には目をつぶった

(8a)では(7c)同様、角カッコで示された節が形式名詞ノによって埋め込まれており、複合名詞句制約の効果はないか、あるとしても弱い。一方(8b)では、語彙名詞「教諭」が連体修飾節（英文法などで言う「関係節」）とともに複合名詞句を作り、強い複合名詞句制約の効果を生んでいる。

島の制約には Wh 島の条件（Wh-island Condition）も含まれるが、コソのケレドモによる認可関係もこの条件に従う。

- (9) a. *警察は学部長に[佐野教授がだれに覚せい剤こそ手渡したか]を聞いたけれども、だれに麻薬を手渡したかは聞かなかった
 b. ?*警察は学部長に[佐野教授が覚せい剤こそだれに手渡したか]を聞いたけれども、麻薬をだれに手渡したかは聞かなかった
 c. ?*警察は学部長に[佐野教授が覚せい剤こそ他の教授に手渡したかどうか]を聞いたけれども、麻薬を手渡したかどうかは聞かなかった

(9)の角カッコで示された従属節は「どこ」およびそれと呼応するカを含む Wh 島であり、その中に現れたコソがその外のケレドモによって認可される障害を形成する。ただし(9a)は、複数の依存関係が非入れ子型になっている（すなわち交差している）関係を排除する、いわゆる「入れ子制約」（nesting constraint）にも違反している可能性がある。すなわち(9a)は「どこ」とカとの依存関係を結ぶ線と、コソとケレドモとの依存関係を結ぶ線とが交差し、それが許容度を下げている要因(の1つ)になっている可能性がある。実際、「どこに」と「覚せい剤こそ」の順序を(9b)のように入れ替えてそのような交差を回避し入れ子型の依存関係にすると、許容度は微妙に上がる。しかしそれでも完全に文法的にはならないので、入れ子制約とは別に Wh 島の効果の存在が確認できる⁴⁾。また、カドウカによって導かれる節も英語の whether 節同様（弱

い)Wh 島を作るが、その効果が (9c) の許容度の低さに現れている⁵⁾。

4. ハによる島の効果の解消

前節で見たような島の効果は、コソと関係の深いとりたて詞がコソとは別の場所に出現することによって消滅することがある。コソと関係の深いとりたて詞とはハである。例えば Sano (2000) でも指摘したように、複合名詞句制約の効果により許容度が低くなっている (7b) や (8b) のような例は、ハを問題の複合名詞句の外側に付加することによって許容度が上がる。

- (10) 私は [[健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] 話] は聞いたけれども、バーでお酒を飲んだ話は聞いていない
- (11) 校長は [[授業中にタバコこそ吸った] 教諭] はとがめたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭には目をつぶった

同様に、(9) で見た Wh 島の効果も、問題の Wh 島にハを付加することにより事実上消滅する。

- (12) a. * 警察は学部長に [佐野教授がだれに覚せい剤こそ手渡したか] は聞いたけれども、だれに麻薬を手渡したかは聞かなかった
- b. 警察は学部長に [佐野教授が覚せい剤こそだれに手渡したか] は聞いたけれども、麻薬をだれに手渡したかは聞かなかった
- c. 警察は学部長に [佐野教授が覚せい剤こそ他の教授に手渡したかどうか] は聞いたけれども、麻薬を手渡したかどうかは聞かなかった

(12a) では (9a) 同様、入れ子制約の効果があるので、ハのない (9a) より許容度が上がっているかどうかの判断は難しい。しかし入れ子制約の効果を回避した語順の (12b) や入れ子制約が関わらない (12c) では、ハのない (9b, c) と比べ許容度が上がることが分かる⁶⁾。

もともと文法的な (7a) の場合でも、下の (13) のように従属接続詞トを主要部とする補部全体にハを付けることもできる。

- (13) 私は [健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] とは聞いたけれども、バーでお酒を飲んだとは聞いていない

さらに、(7c) (8a) の (弱い複合名詞句制約の効果による) 微妙な不安定さも、形式名詞ノを主要部とする補部全体にハを付けることで解消される。

- (14) 私は [[健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] の] は聞いたけれども、バーでお酒を飲んだのは聞いていない
- (15) 校長は [新米教諭が授業中にタバコこそ吸った] のはとがめたけれども、男子生徒とキャ

バカラでお酒を飲んだのには目をつぶった

問題は、なぜハの存在が島の効果の消滅に寄与するのかということである。島の効果の消滅に注目すべき第一は、問題のハが島の外にあるということである。もっと厳密に言えば、ケレドモとハとの間に島が介在しないということになる。このことは、コソを含む複合名詞句 CNP₁ が、別の複合名詞句 CNP₂ の内側にある場合、ハは外側の CNP₂ の方に付かなければ複合名詞句制約の効果の消滅を生まないということから分かる。次のような例である。

- (16) a. * 私は [[佐野教授がマリファナこそ吸う様子 CNP₁] を映したビデオ CNP₂] を見たけれども、覚せい剤を打つ様子を映したビデオは見なかった
 b. * 私は [[佐野教授がマリファナこそ吸う様子 CNP₁] は映したビデオ CNP₂] を見たけれども、覚せい剤を打つ様子を映したビデオは見なかった
 b'. 私は [[佐野教授がマリファナこそ吸う様子 CNP₁] は見たけれども、覚せい剤を打つ様子は見なかった
 c. 私は [[佐野教授がマリファナこそ吸う様子 CNP₁] を映したビデオ CNP₂] は見たけれども、覚せい剤を打つ様子を映したビデオは見なかった

これらの例では、「様子」という語彙名詞を主要部とする、コソを含む複合名詞句 CNP₁ が、「ビデオ」という語彙名詞を主要部とする複合名詞句 CNP₂ の中に埋め込まれている。(16a)はコソとケレドモとの間にハを含まない例で、複合名詞句制約の効果が見てとれる。(16b)はハが内側の複合名詞句 CNP₁ の外側に、しかし外側の複合名詞句 CNP₂ の内側に、現れる場合である。この場合複合名詞句制約は回避されない。CNP₂ がなく同制約の効果が消えた (16b') と比較されたい。ところがハを外側の複合名詞句 CNP₂ に付加した (16c) では、複合名詞句制約の効果の消滅が見られる。

上の (16) では複合名詞句を形成する連体修飾節が、主要部名詞「様子」「ビデオ」の内容を記述するような、(特に「様子」の場合英語の同格節と類似した) 関係になっている。英語の関係節と類似した連体修飾節で形成される複合名詞句を積み重ねても、内側ではなく外側の複合名詞句に付加したハが複合名詞句制約の効果の解消に寄与することが分かる。次のような例である。

- (17) a. * 校長は [[授業中にタバコこそ吸っている教諭 CNP₁] を目撃した実習生 CNP₂] を校長室に呼んだけれども、体罰をしている教諭を目撃した実習生は呼ばなかった
 b. * 校長は [[授業中にタバコこそ吸っている教諭 CNP₁] は目撃した実習生 CNP₂] を校長室に呼んだけれども、体罰をしている教諭を目撃した実習生は呼ばなかった
 b'. 校長は [[授業中にタバコこそ吸った教諭 CNP₁] は校長室に呼んだけれども、体罰をした教諭は呼ばなかった (11)と同類
 c. 校長は [[授業中にタバコこそ吸っている教諭 CNP₁] を目撃した実習生 CNP₂] は校長室に呼んだけれども、体罰をしている教諭を目撃した実習生は呼ばなかった

Wh 島の場合は、それを積み重ねると、複合名詞句を積み重ねた場合以上に複雑な文になってしまうが、文処理上の困難さを最小限にとどめるべく簡素化した例で観察してみると、複合名詞句の場合と同様、内側の島 Wh₁ でなく外側の島 Wh₁ に付いたハが、島の効果を消滅させることが分かる。次のような例である。

- (18) a. * 校長は [新米教諭に [生徒の紀子と食事こそどこでしていたか Wh₁] を聞くべきかどうか Wh₂] を決めかねているけれども、彼女とお酒をどこで飲んでいたかははっきりと問いたですつもりでいる
- b. * 校長は [新米教諭に [生徒の紀子と食事こそどこでしていたか Wh₁] は聞くべきかどうか Wh₂] を決めかねているけれども、彼女とお酒をどこで飲んでいたかははっきりと問いたですつもりでいる
- b'. 校長は [新米教諭に [生徒の紀子と食事こそどこでしていたか Wh₁] は聞かないつもりだけれども、お酒をどこで飲んでいたかははっきりと問いたですつもりでいる (12b) と同類
- c. 校長は [新米教諭に [生徒の紀子と食事こそどこでしていたか Wh₁] を聞くべきかどうか Wh₂] は決めかねているけれども、彼女とお酒をどこで飲んでいたかははっきりと問いたですつもりでいる

島の効果の消滅に注目すべき第二は、第一の条件を満たしていれば（すなわちハとケレドモの間に (16b) (17b) (18b) のように島が介在するということがなければ）、ハが付加する先は島そのものである必要はないということである。今までの例ではハが問題の島に直接付加している形ばかりだったが、ハは島を含むより上位の構成素に付加しても、問題の島の効果を消滅させることができる。例えばとりたて詞の多くは連用形動詞句 *vP* に付加して、時制を担う(ダミー)動詞スルを後続させるいわゆる「動詞句焦点化構文」を作ることができる。このような構文の連用形動詞句 *vP* に付加したとりたて詞がハであっても、それが島の効果を消滅させる働きを担うことができるのである。例えば (10) や (11) の代わりに次のようにしても複合名詞句制約の効果は解消される⁷⁾。

- (19) 私は [[健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ話 CNP] を聞き *vP*] はしたけれども、バーでお酒を飲んだ話は聞いていない
- (20) 校長は [[授業中にタバコこそ吸った教諭 CNP] をとがめ *vP*] はしたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭はとがめなかった

また、ハは他のとりたて詞同様、テ形動詞句 (*teP*) や、連用形動詞句 + ニ (*vP-ni*) に付加することもあるが、この場合も次の例のように島の効果の消滅をもたらす。

- (21) 私は [[健が女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ話 CNP] を聞いて *teP*] はいたけれども、バーでお酒を飲んだ話は聞いていない

- (22) 校長は [[授業中にタバコこそ吸った教諭_{CNP}]をとがめ_{vP}] には行ったけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭をとがめには行かなかった

ハはやはり他のとりたて詞同様、格助詞/後置詞で終わる句に付加することもある。このような位置にあるハも、島の効果の解消に関して同様に振る舞う。次の例を見られたい⁸⁾。

- (23) a. * 生徒の保護者達は、[[授業中にタバコこそ吸った教諭_{CNP}]に_{KP}] 謝罪を求めたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭には目くじらを立てなかった
 b. 生徒の保護者達は、[[授業中にタバコこそ吸った教諭_{CNP}]に_{KP}] は謝罪を求めたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭には目くじらを立てなかった
 c. * 生徒の保護者達は、[[授業中にタバコこそ吸った教諭_{CNP}]に_{KP}] [謝罪は] 求めたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭には目くじらを立てなかった
 d. 生徒の保護者達は、[[授業中にタバコこそ吸った教諭_{CNP}]に謝罪を求め_{vP}] はしたけれども、男子生徒とキャバクラでお酒を飲んだ教諭には目くじらを立てなかった

(23a)ではコソを含むCNPとケレドモの間にハがなく複合名詞句制約の効果が現れている。このCNPは格助詞ニとともにより大きな句KPを形成しているが、(23b)ではこのKPにハが付加して複合名詞句制約の効果を消滅させている。興味深いのは(23c)である。ここではハは線形順序的には(23b)同様複合名詞句とケレドモの間にあるが、動詞「求める」の項である「謝罪」に付加しており、「求める」のもう1つの項であるKPおよびKP内のコソをc統御していない。この場合複合名詞句制約の効果の解消は見られないことから、ハが同効果の解消をするためにはコソをc統御している必要があることが分かる。(23d)は(19)(20)の例同様、ハがvPに付加している例であり、この位置であればコソをc統御するので複合名詞句制約の効果の解消が起こる。

ハが付加する先が島そのものである必要はないというのは、問題の島がWh島である場合も同じである。例えばハが直接Wh島に付加した(12b, c)の代わりに、次のようにvPにハを付加した形にしてもよい。

- (24) a. 警察は学部長に [佐野教授が覚せい剤こそだれに手渡したか] を聞きはしたけれども、麻薬をだれに手渡したかは聞かなかった
 b. 警察は学部長に [佐野教授が覚せい剤こそ他の教授に手渡したかどうか] を聞きはしたけれども、麻薬を手渡したかどうかは聞かなかった

5. 素性集合の部分移動と完全移動

今まで見たことをまとめると、島の中にあるコソが島の外のケレドモによって認可されるために介在が必要となるハは、次のような位置に現れることになる。

- (25) ...[β ... [a ... コソ ... a] ... ハ ... β] ... ケレドモ
 (i) コソ < ハ < ケレドモ (ケレドモはハを, ハはコソを c 統御する)
 (ii) ハとケレドモの間に介在する範疇 β は島であってはならない
 (iii) コソとハとの間に介在する範疇 a は島 (CNP, Wh 島) であってもなくてもよい

ハがコソを c 統御しなければならないのは (23) で確認したが, コソとハはともに従属接続詞ケレドモがとる補部従属節の中にあるので, どちらもケレドモに c 統御されることになる。したがって (25i) のような構造関係になる。(25ii) は (16b) (17b) (18b) のような例で示された。(25iii) については, コソとハの間に島が介在していない例として (13) (および下の (27)) のような例があるが, 島が介在している例としては (16c) (17c) (18c) や, (19)–(22), (23b, d), (24) を見た。

注目すべきは, ハが介在しない場合のコソとケレドモとの関係が長距離依存的であるのと同様, ハが介在する場合のコソとハとの関係も, またハとケレドモとの関係も, 複数の節境界をまたぐ長距離依存的関係でありうるということである。例えばコソとケレドモの間に3つの節境界がある (6) の例 (下に (26) として再掲) に基づいて, (25i) の位置関係を満たし, かつ形態論的にハのようなとりたてて詞が出現可能な位置にハを入れてみると (27) のような文ができる。

- (26) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] と言った] のを聞いた] けれども, バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった (= (6))
 (27) a. 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] とは言った] のを聞いた] けれども, バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった
 b. 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] と言った] のは聞いた] けれども, バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

(27a) ではハとケレドモとの間に2つの節境界があり, (27b) ではコソとハとの間に2つの節境界がある。

このように見てくると, 譲歩のコソとそれに関わるハは, 次の (28i, ii) に示されるような, きわめて似た振る舞いをする事が分かる。

- (28) (i) 介在するハがない時は, コソはケレドモに対して長距離依存的で島の制約に従う。
 (ii) 介在するハがある時は, そのハはケレドモに対して長距離依存的で島の制約に従う (cf. (25ii))。
 (iii) コソとハとの関係は長距離依存的であるが島の制約には従わない (cf. (25iii))。

(28i) と (28ii) の示唆するところをまず考え, 次の節で (28iii) について考えることにする。

Chomsky (1977) 以来, ある2つの要素 A と B が長距離依存的関係を示し島の制約に従うものであれば, A と B は一般に移動によって関係づけられるものとされる。この仮定のもと, 問題の2つの要素をコソとケレドモとし, コソは元位置からケレドモの位置まで移動するとしてみよう。今まで見てきた例ではコソは元位置でのみ [koso] という発音形を与えられていたが,

もし移動が連続循環的 (successive-cyclic) に行われるなら、元位置のコソとケレドモとの間の、コソがいったんとどまった位置でも [koso] という発音形が現れていいはずである。実際、次のようにケレドモによって譲歩のコソと認可されるものが同一文中に2か所現れる場合がある。

- (29) a. 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] と こそ言った] のを聞いた] けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった
 b. 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] と言った] の こそ聞いた] けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

見かけ上、(29)では(27)の下線部のハの代わりにコソが現れているが、辞書 (Lex(icon)) から取り出されてきた1つのコソが、たまたま2か所で発音されたものということになる。実際は1か所で発音すれば十分なところを複数箇所で発音しているのであるからその意味での冗長さはある。しかしこれは、child Englishにおいてwh移動や主要部移動の際、問題のwh句や主要部が、次の例のように移動の最終位置だけでなく途中位置や元位置でも発音されることがあるのと同様の現象と考えられ、普遍文法的に可能なものとみなすことができる。

- (30) *Who do you think who the cat chased?* (Thornton (1995: 140))
 (31) *Can its wheels can spin?* (Radford et al. (2009: 295))

(29)で2か所に現れているコソは2つの別々のコソではないということは、明らかに2つの別々のコソを1つのケレドモが認可しなければならない場合は、単なる冗長さではなく、かなりの逸脱性を生み出すということから間接的に支持される。次の例を見てみよう。

- (32) a. 健は子供にこそ [夏休みに旅行に行く] ことを約束したけれども、妻には約束しなかった
 b. 健は子供に [夏休みに旅行にこそ行く] ことを約束したけれども、海外に行くとは約束しなかった
 c.* 健は子供にこそ [夏休みに旅行にこそ行く] ことを約束したけれども、妻には海外に行くとは約束しなかった

(32a)は動詞「約束する」の補部の1つである「子供に」にコソが付きケレドモによって認可されている例であり、(32b)は「約束する」の別の補部であるコト節の中の「旅行に」にコソが付きケレドモによって長距離認可されている例である。(コトは形式名詞であり、且つこの場合コト節内の動詞は(意味的)テンスを持たないので複合名詞句制約の効果は事実上ない。) (32c)はコソを「子供に」と「旅行に」の両方に付けた例であるが、その許容度は明確に落ちる。この2つのコソはお互いにc統御の関係にないので、移動によって関係づけることのできない別々のコソである。このような場合に生じる逸脱性は、1つのコソが複数の場所で発音形を受けている(29)の単なる冗長的な響きをはるかに越えるものである⁹⁾。

例(29)に戻ると、Chomsky (2000, 2004) の枠組みおよび用語では、辞書 Lex から取り出され派生で使われる語彙項目 (Lexical Item, LI) の集合 Lexical Array (LA) のメンバーの1つになったコソは、まず「お茶」と外部併合 (external Merge) し、「言う」の補部であるト節と「聞く」の補部であるノ節の少なくとも2か所で内部併合 (internal Merge) されていることになる。最終的にはコソはそれを認可するケレドモとも内部併合されるが、この最終位置では形態論的な理由により [koso] という発音形が具現化することはない。しかしト節およびノ節に内部併合したコソはそこで発音形を受ける形態論的な障害はない (ト(節)やノ(節)は統語論的にも形態論的にもとりたて詞が一般に付着できる範疇である)。ト節に内部併合した位置のコソが発音されたのが (29a) であり、ノ節に内部併合した位置のコソが発音されたのが (29b) ということになる。もし両方の位置で発音されれば次のようになる。

(33) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] と こそ言った] の こそ聞いた] けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

(29) (33) の例では元位置のコソ、すなわち「お茶」に外部併合されたコソも発音を受けている。もしこれが発音を受けなければ、例えば (33) に対応して次のような形が得られる。

(34) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶を飲んだ] と こそ言った] の こそ聞いた] けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

ただし (34) は LA から取り出されたコソが「お茶」ではなくト節と外部併合し、その位置とノ節に内部併合した位置で発音形を受けたという派生もありうる¹⁰⁾。もしとりたて詞は外部併合の位置では必ず発音されなければならないという一般原理があるとすれば、(34) はこの後者の派生のみになる。

いずれにせよ、コソが譲歩のものであるとしてケレドモによって認可されるのは、コソがケレドモもともと局所的な位置関係にある、ケレドモと内部併合された位置においてである。(33) に現れている3つの発音形態 [koso] は、ケレドモと内部併合し発音形を与えられていないコソとともに連鎖 (Chain) (のメンバー) をなしており、1つの LI であるコソが数か所に渡って生じた (発音された) ものにすぎない。したがってコソがケレドモの位置で認可された場合、他の位置で [koso] と発音されているものの認可はどうなるのかといった問題は起こらない (Chomsky (2000: 116) 参照)。分かりやすく言えば、コソがある場所で (譲歩のものとして) 認可されれば、他の場所で発音されている同じコソも、同時に (譲歩のものとして) 認可されるのである (cf. Chomsky (1995: 381, n. 12))。

それではコソとケレドモの間に介在し、時に島の効果の消滅を生むようなハはどう派生されるのであろうか。一般的に見ると、コソは対比的な意味合いを持つ点で、ハ (の対比的用法) と共通性がある。しかし明らかにコソのほうがハより意味用法および分布が限定されている。そうすると、両者は包摂関係 (hyponymy) にあるという見方が出てくる。すなわち、ハをコソの上位語 (hypernym) とみなすのである。一般に語彙項目 LI は、音韻素性、形式素性、意味素

性といった各種の素性が束になった集合であるとされる (cf. Chomsky (1995))。例えば parent という LI の形式/意味素性の集合を $S_p = \{f_1, f_2, \dots, f_n\}$ とすると、その下位語 (hyponym) である father の形式/意味素性の集合 S_f は $\{[+male], S_p\}$ となる。同様に、もしハがコソの上位語であるなら、ハの形式/意味素性の集合 S_{wa} を (34a) とすれば、下位語であるコソの形式/意味素性の集合 S_{koso} は (34b) のようになる。

- (35) a. $S_{wa} = \{g_1, g_2, \dots, g_n\}$
 b. $S_{koso} = \{h_1, h_2, \dots, h_n, S_{wa}\}$

そうすると、例えば (29a) は S_{koso} が「お茶」に外部併合し、その S_{koso} 全体がそのまま節に内部併合してそれぞれ [koso] という発音形態を (形態/音韻部門で) 与えられたものであるのに対し、(29a) の 2 番目の下線部のコソがハになっている (27a) は、「お茶」に外部併合した S_{koso} の部分集合である S_{wa} をト節に内部併合した結果、「お茶」に外部併合した S_{koso} は [koso] という発音形態を、ト節に内部併合した S_{wa} は [wa] という発音形態を、それぞれ (形態/音韻部門で) 与えられたものということになる¹¹⁾。移動をコピーと併合の少なくとも 2 つの合成操作とみなす、移動のコピー理論のもと (cf. Chomsky (2000))、ある位置に生起している素性集合全体をコピーして他の位置へ内部併合する操作を「完全移動 (full movement)」し、その素性集合の部分集合をコピーして他の位置へ内部併合する操作を「部分移動 (partial movement)」と呼ぶことができる。実際、ドイツ語などで見られる次のような例は partial wh-movement と呼ばれている。

- (36) Was glaubt Luise [_{CP} wen Karl gesehen hat]?
 what believes Luise whom Karl seen has
 “Who does Luise believe that Karl saw?” (Beck (1996: 4))

すなわち、従属節 CP の指定部の位置へ完全移動した wen “whom” の形式/意味素性の集合から素性 [+human] を取り除いた部分集合を主節 CP の指定部の位置へ部分移動し、それに was “what” という発音形を与えたものが (36) ということになる (McDaniel (1989), Cheng (2000), Cole and Herman (2000) 等参照)。

そうすると、コソが 3 か所に発現している (33) では、「お茶」に外部併合した S_{koso} がト節とノ節に連続循環的に内部併合してそれぞれ [koso] という発音形を与えられたものということになるが、 S_{koso} の部分集合である S_{wa} がト節とノ節に内部併合されそれぞれ発音形を与えられれば、次のようにハが 2 回現れるものになる。

- (37) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] とは言った] のは聞いた]
 けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

また、「お茶」に外部併合した S_{koso} がト節に内部併合し、その内部併合した S_{koso} の部分集合の S_{wa} がノ節に内部併合して、それぞれ発音形を与えられれば、次のようなものになる。

- (38) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] とこそ言った] のは聞いた]
けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

しかしながら、移動（コピー＋併合）で関係づけられた S_{koso} あるいはその部分集合 S_{wa} が、「お茶」、ト節、ノ節のすべての併合位置でそれぞれ発音形を受けるのは、(33)、(38)、(37)で例示された次の(39)のパターンではあり得ても、(40)のようなパターンではあり得ない。

- (39) a. [...[β ...[α ...XPkoso... α]koso... β]koso...]keredomo (cf. (33))
b. [...[β ...[α ...XPkoso... α]koso... β]wa...]keredomo (cf. (38))
c. [...[β ...[α ...XPkoso... α]wa... β]wa...]keredomo (cf. (37))
(40) a. [...[β ...[α ...XPkoso... α]wa... β]koso...]keredomo
b. [...[β ...[α ...XPwa... α]koso... β]wa...]keredomo

(40a)において、XP（「お茶」）に S_{koso} を外部併合し、その部分集合 S_{wa} を α （ト節）に内部併合するところまでは (39c)/(37)と同様に可能である。しかし、(39c)/(37)と違って β （ノ節）で [koso] という発音形態がある以上、 S_{koso} がこの位置に併合されているはずである。しかしこの S_{koso} の併合は内部併合ではあり得ない。 S_{koso} を β に内部併合するためにはそのコピー元を β の中に探さなければならないが、 α に併合している、[wa] という発音形に具現化されている S_{wa} は S_{koso} の真部分集合であるから、それをコピーして β に内部併合しても [koso] という発音形態は得られず、(39c)のパターンにしかならない。また α の内部の、XPに併合して [koso] という発音形を受けている S_{koso} をコピーして β に内部併合することは、 α に併合している S_{wa} の介在によって阻止されると考えるのが自然である。いわゆる最小性条件（minimality condition）の効果である。したがって、 β に併合している S_{koso} は内部併合によるものではなく、XPに（外部）併合した S_{koso} とは独立に外部併合したものでなければならない。換言すれば、2つの S_{koso} は同じ連鎖のメンバーになっていないことになる。したがって、ケレドモは β に外部併合した S_{koso} を（ケレドモ自身の位置まで内部併合させ）認可することはできても、その S_{koso} と連鎖でつながっていない、XPに併合した S_{koso} を認可することは（最小性条件により）できない。よって (40a) の具体例である次の例は下線部のコソが譲歩として認可されず非文となる。

- (41) * 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶こそ飲んだ] とは言った] のこそ聞いた]
けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

この例のト節からハを取り去った (29b)では2つの位置に生起しているコソを同じ1つの連鎖のメンバーとする派生が可能であったが、(41)はそれと対照的である。

同様の理由で、(40b)で α に併合している S_{koso} と β に併合している S_{wa} とは部分移動によって関係づけることができるが、XPに併合している S_{wa} は α に併合している S_{koso} （および β に併合している S_{wa} ）とは移動による関係づけはできない。したがってXPに併合している S_{wa} と α に併合している S_{koso} とはそれぞれ独立のLIであり、それぞれの位置に外部併合していることにな

る。具体例は次の例である。

- (42) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶は飲んだ] とこそ言った] のは聞いた]
けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

「お茶」と併合している下線部のハは、したがってト節の中でいわば解釈を完了していなければならない。意味論的にはこのハは、文全体の発話者の責任によるものという、透明的読み (transparent (de re) reading) はできず、ハという表現の責任者は健であるという、不透明読み (opaque (de dicto) reading) しか許さない¹²⁾。簡単に言えば、健が「お茶は飲んだ」のようにハを使って飲酒行為などとの対比を暗示したのである。これは例えば次のような単文では、ハやサエが透明読みと不透明読みとで曖昧であるのと対照をなす。

- (43) a. 健は奥さんに [私とお茶は飲んだ] と言った
b. 健は奥さんに [私とお酒さえ飲んだ] と言った

(43a)の角カッコで示された従属節内にある下線部のハは不透明的に解して健が言ったものとも、透明的に解して文全体の発話者が付け加えたものとも取れる。後者の読みは「…けれどもお酒を飲んだとは言わなかった」と続けると得やすくなるが、そのように続けなくても可能である。(またこのように続けても前者の読みが排除されるわけでもない。)従属節内の「私」が文全体の発話者自身のことを指している、ハの透明/不透明読みの曖昧さがあることに注意されたい。(したがって問題の曖昧性を単なる「直接話法」と「間接話法」との曖昧性に帰することはできない。ハを不透明的に解しても、健の文字通りの発言は「私と…」ではなく「佐野さんと」のような3人称的表現であったと考えるのがもっとも自然である。)同様に(43b)のサエという表現も、不透明的に健自身がその表現の責任者と解することも、透明的に文の発話者がその表現の責任者と解することもできる。前者の場合、健がサエを使うことで、お酒を飲んだことの意外性を健が伝えているが、後者の場合は、文の発話者がサエを使うことで、お酒を飲んだと健が言うことの意外性を発話者が伝えていることになる¹³⁾。

例(42)に戻ると、下線部のハがト節の外のコンソやハと移動による関係づけができず、ト節内で解釈を完了しなければならないということは、問題のハが、トで導入された節を独立文とした次の例におけるハが持つと同様の対比性を持つということである。

- (44) 女子学生と喫茶店でお茶は飲んだ (けれどもお酒は飲まなかった)

興味深いことに、(42)が持つ(44)のような対比的解釈は、(42)のコンソをハにして次のようにすると、強制されなくなる。

- (45) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶は飲んだ] とは言った] のは聞いた]
けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

この例では、「お茶」とト節とノ節すべてに S_{wa} が併合し [wa] という発音形を受けた形になっている。ということは、 S_{wa} がまず「お茶」に外部併合し、それがト節とノ節にそれぞれ内部併合されるような派生が可能ということである。 S_{wa} がこのようにト節の外にいわば「出る」ことにより、それがケレドモ節の発話者、すなわち文全体の発話者と関連付けられ、ハの透明的な解釈を生み出す。結果、不透明的な読みから出てくる (44) のような「お酒は飲まなかった」のような対比性はなくなる。(45) でハが、ト節の内側の発音場所を含めたどの発音場所においても、その表現の責任者が文全体の発話者であるという透明的解釈ができるのは、ハがト節やノ節にしか併合していない次の例で、ハという表現の責任者が文全体の発話者であると解されるのと同じである。

- (46) 私は [[健が奥さんに [女子学生と喫茶店でお茶を飲んだ] と (は) 言った] の {を/は} 聞いた] けれども、バーでお酒を飲んだと言ったのは聞かなかった

もちろん (45) の下線部のハは、(42) 同様「お茶」に外部併合されるだけで、他の位置へさらに内部併合されないような派生も可能である。その場合ト節にあるハは「お茶」に併合されたハとは独立の LI としてそこに外部併合されたものということになる。このような派生では、「お茶」に併合したハは (42) 同様 (44) のような対比的解釈をもたらす不透明的な読みになり、ト節(とノ節)に併合したハは文の発話者の責任で表現された透明的な読みになる。

6. LF 側の「島の修繕 (Island Repair)」

(28i) と (28ii) が浮き彫りにしている、ケレドモによって認可される譲歩のコソとそれに関わるハの共通性やそれぞれの分布は、2つのとりたて詞が包摂関係にあるとし、両者をケレドモへの素性集合の(部分)移動((部分)コピー+併合)とすることによって導き出すことができた。問題は (28iii) である。なぜコソとケレドモ、およびハとケレドモとの関係は島の制約に従うのに、コソとハの関係は島の制約から自由なのだろうか。

同様に島の制約から自由な現象として、とりたて詞とその焦点との関係がある。とりたて詞は一般にそれが c 統御する領域のどの要素も焦点とすることができる。そしてとりたて詞とその焦点との間には複合名詞句のような島が介在してもよい。このことはすでに Jackendoff (1972: 250, n. 4) が次のような英語の焦点化詞 even の例で指摘している(角カッコ表示以外はストレスを示す大文字も含め Jackendoff による)。

- (47) Sam even [saw [_{CNP} the man who was wearing a RED hat]]

この例で even は統語的には外側の角カッコで示された動詞句に付加しそれを焦点化可能な領域 (Jackendoff (1972: 249) の言う range, Taglicht (1984: 63) の言う syntactic-semantic focus) としている¹⁴⁾。even が付加した動詞句のすべての要素は even に c 統御されるので、そのどの要素も文脈次第で even の焦点となりうるのである。この文では red にストレスが置かれているの

で、この red がこの文脈での実際の焦点 (Taglicht (1984) の言う contextual-pragmatic focus) となる。このようないわゆる「焦点への結びつけ (association with focus)」は、この例のように複合名詞句 CNP の中へ入り込むことができ、島の制約から自由なのである。(Rooth (1985, 1992, 1996) 等も参照。)

事情は日本語のとりたて詞でも同じである。(47)に対応する次の日本語でも、サエは複合名詞句の中の要素「赤い」を焦点とすることができる。

- (48) 健は(地味な色の帽子をかぶった男に会っただけでなく)[赤い帽子をかぶった男_{CNP}]
に会いさえした

同様の例を譲歩のコソで作ってみると、次のようになる。

- (49) a. 健は[[赤い帽子をかぶった男_{CNP}]に会い_a]こそしたけれども、金色の帽子をかぶった男には会わなかった
b. 健は[[赤い帽子をかぶった男_{CNP}]に_a]こそ会ったけれども、金色の帽子をかぶった男には会わなかった

この例では、コソが外側の角カッコで示された構成素 *a* に付加し、その *a* (コソの *c* 統御領域 / コソの *range*) の中にある複合名詞句 CNP のさらに中の要素「赤い」を、ケレドモ以下の「金色の」と対比される焦点としている。この文脈上の実際の焦点「赤い」に直接コソを付加してそれを焦点化することは形態論的にできない(「*赤いこそ帽子」)が、「赤い帽子」という名詞句全体にコソを付加することは形態論的には許される。しかし「赤い帽子」は複合名詞句の中にあるので、複合名詞句制約の効果が現れる。

- (50) *健は[赤い帽子こそかぶった男_{CNP}]に会ったけれども、金色の帽子をかぶった男には会わなかった

似たことは英語でも当てはまる。すなわち、例えば名詞句 a gold ring の中の gold の直前に even を置いて gold を直接焦点化することは統語的にできない (*an even gold ring) が、名詞句全体に even を付加することは統語的には可能で、(47)に対して次のような文を作ることができる¹⁵⁾。

- (51) Sam saw [_{CNP} the man who was wearing even [a GOLD ring]]

しかし複合名詞制約の効果により、(51)の even の作用域は who で始まる関係節内にとどまる。even は意外性に関するいわゆる「尺度含意 (scalar implicature)」を引き起こすが¹⁶⁾、これは even の作用域内で決定される。すなわち、even の作用域で表わされた出来事 E が、E で even の焦点になっている部分を他の要素で置き換えて得られるどの出来事 E' よりも、意外であると

いうものである。(51)の場合なら, even の尺度含意は, その作用域である関係節で表現された「金色のリングをしている」という部分について, それが(他のどの色のリングをしていることよりも)ありそうになく意外である, ということになる。もし even の作用域が複合名詞句を飛び越えて主節にまで及ぶことができるのであれば, 「金色のリングをしている男に会うことが(他のどの色のリングをしている男に会うことよりも)意外である」という尺度含意も出てくるはずであるが, この含意は(51)には存在しない。一方(47)の even は主節にあるのでそれを作用域とし, 「(サムが)赤い帽子をかぶっている男に会う」という主節が表現している出来事に対し, それが(他のどの色の帽子をかぶっている人に会うことよりも)意外であるという尺度含意をもたらす。(50)でコソがケレドモによって認可されることが複合名詞句制約により不可能であると同様, (51)の even は, その作用域を複合名詞句内から主節にまで広げて(47)が持つと同様の尺度含意をもたらすことはできないのである。

しかし日本語の場合は, (50)のように複合名詞句の中に現れたコソを救う手だてがあった。言うまでもなく, 複合名詞句の外の位置で(52)のように同じコソを(あえて冗長的に)もう一度[koso]と発音するか, (53)のようにコソの一部(下位集合)を[wa]として発音することである。

- (52) a. 健は[[赤い帽子こそかぶった男_{CNP}]に会_a]こそしたけれども, 金色の帽子をかぶった男には会わなかった
- b. 健は[[赤い帽子こそかぶった男_{CNP}]に_a]こそ会ったけれども, 金色の帽子をかぶった男には会わなかった
- (53) a. 健は[[赤い帽子こそかぶった男_{CNP}]に会_a]はしたけれども, 金色の帽子をかぶった男には会わなかった
- b. 健は[[赤い帽子こそかぶった男_{CNP}]に_a]は会ったけれども, 金色の帽子をかぶった男には会わなかった

そうすると, (52)(53)で_aに付加した形で発音されているとりたて詞コソ/ハは, 「赤い帽子」に付加した形で発音されているとりたて詞コソと, (47)–(49)で関わっているのと同じ「焦点への結びつけ規則」, association with focus で結びつけられると見ることができる。そして association with focus は一般に島の制約から自由であるので, (47)–(49)の場合と同様に(52)(53)のような例でも, 間に島が介在することに問題はないのである。

もう少し理論的に見ると次のようになる。一般に島の制約は, 一定の領域(島)の中にある要素を抜き出す(コピーしてその領域外のところに併合する), narrow syntax での操作を絶対的に禁ずるものではない。これは例えば slucing のような PF での ellipsis が, 島の制約違反を「修繕」するいわゆる island repair の効果をもたらすことがあることから示唆される(Ross(1969), Merchant(2001), Lasnik(2001, 2003, 2005))。次のような例である。

- (54) a. John believes the claim that Fido bit someone, but I don't know who ~~John believes the claim the Fido bit~~ *t*.

- b. John wondered how Mary managed to cook a certain food, but it's not clear what food ~~John wondered how Mary managed to cook~~ *t*.

(54a)は、whoがthe claim以下の複合名詞句から抜き出されている例であり、(53b)は、what foodがhow以下のwh島から抜き出されている例である。どちらの例も、取り消し線を入れた部分を発音すれば島の制約違反により逸脱した文になるが、それを発音しないことでその違反が修繕される。すなわち、島の制約は narrow syntax ではなく PF のようなインターフェイスに適用されるフィルターのようなものとみなすことができるのである (Boeckx (2008: 216ff.) の議論も参照)。島の制約がインターフェイス条件だとすれば、もう1つのインターフェイスである、LF の output にも島の制約違反の効果や修繕が見られても不思議ではない。すなわち、slucing が PF での ellipsis 規則で、その適用が島の制約違反の修繕をするのと平行的に、association with focus が LF (の output) における解釈規則とすれば、その適用が島の制約違反の修繕をもたらすということになる。(52)/(53)のb文(以下に再掲)で具体的に見てみよう。

- (55) 私は [[赤い帽子こそかぶった男_{CNP}] に_a]{こそ/は} 会ったけれども、金色の帽子をかぶった男には会わなかった

narrow syntax における (55) の派生では、コソの素性集合 S_{koso} が「赤い帽子」に外部併合し、その後 a に S_{koso} 全体あるいはその部分集合である S_{wa} が内部併合する。これは複合名詞句 CNP を飛び越えるものであるが、複合名詞句制約のような島の制約は narrow syntax では適用されない。次に a に内部併合した S_{koso} ないし S_{wa} がさらにケレドモに内部併合する。その後 LF (の output) で解釈規則 association with focus が適用され、 a に併合してそしてそれを range としている S_{koso} ないし S_{wa} の「実際の」焦点が、 S_{koso} が外部併合した「赤い帽子」と解釈される¹⁷⁾。そして島の制約違反がないかチェックされることになるが、「赤い帽子」に併合した S_{koso} と a に併合した S_{koso}/S_{wa} との関係は、島の制約からは自由な association with focus が適用されているので島の制約違反とはみなされない。slucing のような ellipsis が「悪さ」を見えなくするのと同様、association with focus も似たような効果を持っているのである。ただし a に併合している S_{koso}/S_{wa} とケレドモに併合している (発音形を受けない) S_{koso}/S_{wa} との関係は association with focus のような規則がかからないので、両者の間に島が介在すると、LF 側のインターフェイスで島の制約違反とみなされる。実際、(55) に対して次のような例は、 a に併合している S_{koso}/S_{wa} とケレドモ (に併合している S_{koso}/S_{wa}) との間に複合名詞句 CNP₂ が介在し、島の効果が現れることになる ((28i, ii) 参照)。

- (56) a. * 私は [[[赤い帽子こそかぶった男_{CNP1}] に_a] は会った女性_{CNP2}] を知っているけれども、金色の帽子をかぶった男に会った女性とは面識がない
b. * 私は [[[赤い帽子をかぶった男_{CNP1}] に_a]こそ会った女性_{CNP2}] を知っているけれども、金色の帽子をかぶった男に会った女性とは面識がない

興味深いことに、(56a, b) は明瞭な複合名詞句制約の効果が出ているが、次のような例ではその効果がほとんど感ぜられない。

- (57) a. 私は [[[赤い帽子こそかぶった男 CNP_1] に a] は会った記憶 CNP_2] があるけれども、
金色の帽子をかぶった男には会った記憶がない
- b. 私は [[[赤い帽子をかぶった男 CNP_1] に a] こそ会った記憶 CNP_2] があるけれども、
金色の帽子をかぶった男には会った記憶がない

(57a)で「赤い帽子」に併合しているコソと a に併合しているハとの間に複合名詞句 CNP_1 があるのは (association with focus の修繕効果により) 問題ないとしても、 a に併合しているハとケレドモとの間に別の複合名詞句 CNP_2 があるのは (56a) 同様島の効果を生じるはずである。しかしこれは、コソ/ハとケレドモとの関係は島の制約に従うという本論での分析をむしろ支持するものである。というのも、「…記憶がある」のような表現は (英語の make the claim などと同様)、複合名詞句制約の効果を生まない (全体で1つの複合述語的な) 表現として知られているからである¹⁸⁾。(57a)の a に併合したハとケレドモとの間に複合名詞句制約の効果が見られないのは、(57b)のコソとケレドモとの間に同制約の効果が見られないのと同じ理由によるのである。

もちろん、今の説明はどういうものが複合名詞句としてカウントされるかという問題を先送りしている。同様に、association with focus という解釈規則を適用することによって島の制約違反が修繕されるという分析も、なぜこの解釈規則がそれ自体島の制約からは自由なのかという問題を先送りしている。そうではあるが、次節では、今まで見てきたコソ、ハ、ケレドモをめぐる現象ときわめて類似した現象が他のとりたて詞にも見られ、それらの現象に対して今までと同様の分析がそのまま当てはまるということを見ることにする。これにより、本論での分析を支持する独立の証拠があるということを示すことになる。

7. サエとモ

前節の最後に述べた、コソやハと類似の振る舞いを示す他のとりたて詞とはサエとモである。すでに前節の (47) (51) の英語の例のところで述べたように、英語の even は尺度含意 (scalar implicature) と呼ばれるものを引き起こすが、対応する日本語のとりたて詞サエも同様である。例えば次の例を考えてみよう。

- (58) 佐野教授のゼミ生は受かりっこない就職試験にさえ受かった

この例ではサエが「受かりっこない就職試験に」に付加し焦点化している。焦点となっているものは他のものとの対比の対象となり、「受かりっこない就職試験に受かる」ということが、他のそうではない、すなわち受かる可能性のある、就職試験に受かることよりも意外であるという尺度含意をもたらす。当然のことながら、意外ではあり得ないことについて、それが意外であると含意されてしまえば、逸脱した結果になる。次のような例である。

(59) # 佐野教授のゼミ生は受かりっこない就職試験にさえ落ちた

ここでは動詞を「受かった」から「落ちた」に変えた結果、受かりっこない就職試験に落ちることが、他の、受かる可能性のある試験に落ちることよりも意外であるという、意味的に逸脱した含意をもたらしている。

興味深いことに、(59)が持つ逸脱した含意は、(59)と同等の文を従属節として他の文に埋め込むことで強制されなくなる。次のような例である¹⁹⁾。

(60) 佐野教授は [ゼミ生が、受かりっこない試験にさえ落ちた] のを責めた

この例では、(59)が持つと同様の逸脱した含意を持つ読みもあるが、それだけでなく、逸脱していない含意を持つ読みもあり、曖昧である。その逸脱しない含意とは次のようなものである。

(61) 「受かりっこない試験に落ちたのを責めるのは、そうでない（受かる可能性のある）試験に落ちたのを責めることよりも意外である」

この含意は「責める」という(60)の主節動詞に対応する部分を含んでいるので、サエの作用域が主節にまで及んでいるときに得られるものである。(前節(51)の下の尺度含意と作用域との関係の説明を参照。)すなわち、(60)の角カッコで示された埋め込み文の中にサエの作用域をとどめて解釈すれば(60)は(59)が持つと同様の逸脱した含意を持つことになるが、作用域を主節にまで広げて解釈すれば、逸脱しない(61)のような含意を持つことになるわけである。

従属節内にあるサエが、その節境界を越えて主節にまで作用域を広げるいわば「長距離作用域」は、コソのケレドモによる認可の場合と同様、複合名詞句制約に従う。例えば次の例のように、複合名詞句の主要部名詞に対する連体修飾節内にあるサエは、その作用域をその節内にとどめざるを得ない。

(62) # 佐野教授は [[受かりっこない試験にさえ落ちた]ゼミ生_{CNP}] を責めた

すなわちこの例のサエは、(59)が持つと同様の逸脱した含意しかもたらさない。もしサエが作用域を主節にまで広げることができるのであれば、次のような逸脱しない含意をもたらすことができるはずである。

(63) 「受かりっこない試験に落ちたゼミ生を責めることは、そうでない（受かる可能性のある）試験に落ちたゼミ生を責めることよりも意外である」

(62) が (60) と違ってこのような整合的な読みが得られないのは、サエと主節との間に介在する複合名詞句が、主節への作用域拡大を阻止しているからである。

しかしながら、(63)のような逸脱しない含意を引き出す手立てがいくつかある。まず、サエ

を複合名詞句の外に出して主節に置けば当然主節作用域になるので、逸脱しない含意が得られる。次のような例である。

- (64) a. 佐野教授は [[受かりっこない試験に落ちた] ゼミ生_{CNP} さえ責めた
b. 佐野教授は [[受かりっこない試験に落ちた] ゼミ生_{CNP} を責めさえした

これらの例ではサエは複合名詞句の中では発音されていない。しかしサエを (62) のように複合名詞句の中に置いたまま（そこで発音しながら）、かつその作用域を主節に広げる方法がある。(64)のサエの位置にモを置き、サエは複合名詞句内に戻してやるのである。

- (65) a. 佐野教授は [[受かりっこない試験にさえ落ちた] ゼミ生_{CNP} も責めた
b. 佐野教授は [[受かりっこない試験にさえ落ちた] ゼミ生_{CNP} を責めもした²⁰⁾

これらの例では、(62)(ひいては (59))と同様の逸脱した含意を持つ読みだけでなく、(63)のような逸脱しない含意を持つ読みも可能である。ここまでくれば、コソとハでしたのと同様の分析が自然と出てくる。すなわち、一定の意味用法のコソとハを包摂関係で捉えたのと同様に、一定の意味用法のサエとモについても、それらが包摂関係にあると捉え、(65)のサエとモを、部分移動（部分コピー＋併合）で結びつけるのである。一般にサエは尺度含意を引き起こすが、モはそうではない²¹⁾。一方サエはモと同様、いわゆる存在含意（existential implicature）を引き起こすといった、モとの共通性もある²²⁾。したがってサエを（モの意味をさらに限定したような）モの下位語として、両者を包摂関係で結びつけることは不自然なことではない。コソとハの場合と同様に、これを形式／意味素性の集合の包含関係で表わすと次の (66) のようになる。 S_{sae} はサエの形式／意味素性の集合、 S_{mo} はモの形式／意味素性の集合である。 s_1, s_2, \dots, s_n は、モが持っていない、サエ固有の形式／意味素性（例えば尺度含意に関わる素性）である。

$$(66) S_{sae} = \{s_1, s_2, \dots, s_n, S_{mo}\}$$

そうすると、(65)の、逸脱しない読みにおける派生は、まず S_{sae} が「受かりっこない試験に」に外部併合し、その S_{sae} の部分集合の S_{mo} が (65a)では複合名詞句 CNP に、(65b)では主節の連用形動詞句に、それぞれ内部併合（部分移動）して、最終的に [sae] や [mo] という発音形を受けたということになる（注 11 参照）。内部併合した S_{mo} は (65a)と(65b)のいずれにおいても主節にあるのでその作用域は主節である。したがって同じ連鎖のメンバーとして S_{mo} とつながっている、複合名詞句内の S_{sae} の作用域も主節ということになり、(63)のような逸脱しない含意が得られることになる。

今見た派生に関わっている（部分）移動は、複合名詞句の境界を飛び越えるものであるが、コソとハの場合と同様、(65)のサエとモとは LF(の output)で解釈規則 *association with focus* によって結びつけられることにより、複合名詞句制約違反が「修繕」されることになる。

もちろん (65)のモは、「受かりっこない試験に」に外部併合した S_{sae} の部分集合 S_{mo} を CNP

や連用形動詞句に内部併合して発音したものではなく、 S_{sae} とは独立にそれぞれの位置に外部併合したのもあり得る。この派生ではサエはモと移動によって関係づけられていないので、サエの作用域は自身の所属する連体修飾節内にとどまり、(62)と同様の逸脱した含意をもたらすことになる。(65)が逸脱した含意を持つ読みも逸脱しない含意を持つ読みもあるのは、モの「出どころ」の曖昧性によるのである。

(65)の逸脱しない読みにおける派生は S_{sae} の部分集合を移動する「部分移動」から得られるものであったが、 S_{sae} 全体を完全移動すれば次のような、 S_{sae} が複数箇所発音される形が得られる。

- (67) a. 佐野教授は [[受かりっこない試験にさえ落ちた]ゼミ生_{CNP} さえ責めた
b. 佐野教授は [[受かりっこない試験にさえ落ちた]ゼミ生_{CNP} を責めさえした

この派生では、2か所で発音されている[sae]は1つのサエでありその作用域は主節になるので、(63)のような逸脱しない含意を持つことができる。もちろん2か所で発音されている[sae]は別々の S_{sae} をそれぞれの位置に外部併合して発音したものである場合もある。この場合は2つの異なるサエがそれぞれ独自に尺度含意をもたらすことになるが、連体修飾節内のサエはそこに作用域をとどめ逸脱した含意をもたらすことになる。

8. 結び

本論では、ケレドモのような従属接続詞が導く従属節内に現れる譲歩のコソと、同じ節内に現れるハとが、1つの素性集合の全部と一部とがそれぞれ別の場所で発音された関係になり得る分析を提示した。これは素性集合の部分集合を別の場所に移動（内部併合）した部分移動の例である。同じ1つの素性集合の全部が別の場所に完全移動され、かつどちらの位置でも発音形を受ければコソが複数回現れることになる。このような部分移動や完全移動による派生と、その反映である移動元と移動先両方での音声形付与は、サエのような別のとりたて詞が絡む構文にも見られるだけでなく、ドイツ語のWh移動やChild Englishなどにも見られることから、構文間や言語間を串刺しにする普遍文法の原理の反映ということになる。

本文では扱わなかったが、文末のモダリティ表現と呼応する、例示のデモと言われるとりたて詞も、移動の反映として同じ1つのデモが複数箇所発音されることがある²³⁾。これは次のような例から分かる。

- (68) カメラマンの様子がおかしい。ひょっとして [例の女優が覚せい剤でも打った {の/?*現場}] をとらえたのかもしれない。
(69) カメラマンの様子がおかしい。ひょっとして [例の女優が覚せい剤でも打った現場] でもとらえたのかもしれない。

(68)で角カッコの部分の主要部に「の」を使った場合は複合名詞句を作らず、その中のデモは

文末のモダリティ表現「のかもしれない」と長距離関係を結んで呼応することができる。しかし「の」の代わりに「現場」にすると角カッコの部分が複合名詞句となり、島の効果が出て許容度が下がる。ところがその島の効果は、(69)のように問題の複合名詞句の外にデモを繰り返すことにより消滅する。複合名詞句内のデモが外のデモと完全移動により結ばれたからである。我々はここでもコソやサエで見たのと同様の現象を見ている。しかしデモの場合はコソやサエの場合と違って、部分移動の反映と思われる現象は今のところ見つかっていない。もし実際に部分移動がないのであれば、それがデモには適切な上位語がたまたま存在しないことによる偶然の空白なのか、あるいは何か必然的な理由によるのかは、今後の研究を待たなければならない。

注

- *本論は、佐野(2004)および佐野(2008)で発表された内容の一部を修正し、拡大発展させたものである。
- 1) 野田(2003: 7) や日本語記述文法研究会(2009: 74-75) 等を参照。
 - 2) (1b) (2b) が示すように、動詞述語で終わっていても、コソが付加した句（以下、コソ句と言及する）が「…をこそ」のように格助詞ヲを含んでいる場合は、含んでいない場合に比べ許容度が上がる。これはヲ自体が焦点的機能を持っていることと関係しているかもしれない。
 - 3) 以下の例では、コソ句 XP-koso が統語的に問題の節 S 内にあることを保証するため、XP ((6) では「お茶」) を S の述語 Pred ((6) では「飲んだ」) がとる項（連用修飾語）とし、XP-koso の前に Pred がとる別の項ないしは Pred に対する連用修飾語 ((6) では「女子学生と」「喫茶店で」) を可能な限り入れるようにしている。
 - 4) Wh 島の条件が入れ子制約とは独立のものであることに関しては、Chomsky (1981: 318, n. 32) が参考になる。Pesetsky (1982) も参照。
 - 5) (9) のような例で、ケレドモ節内の（カドウ）カで導入される Wh 島がどれも格助詞ヲを伴っていることに注意されたい。ヲを伴わない場合は許容度が上がる傾向にある。これはヲがない場合は問題の Wh 島自体がトピックのように働くことと関係しているのかもしれないが、理由の詳細は明らかでない。
 - 6) Sano (2000) では Wh 島の効果はハによって解消されないとしたが、入れ子制約を見落としていたための誤った観察であった。
 - 7) (10) や (11) のような例は Sano (2000) で指摘したが、(19) (20) のたぐいの例は同論文の匿名の査読者によって指摘された。なお、日本語の動詞句（述部）焦点化構文の最近の研究としては佐野 (2009a) がある。
 - 8) 以下の例では、格助詞ニで終わる句をとりあえず KP としているが、これを PP とすべきか DP とすべきかといった範疇の問題には立ち入らない。
 - 9) これに対し、次のような例は (32c) より許容度が上がる。
 - (i) 健は子供にこそ₁夏休み旅行こそ₂約束したけれども、妻に誕生日プレゼントは約束しなかった
 しかしながら、Larson (1988) 流の VP-shell (あるいは Koizumi (2000) 流の Verb movement) を仮定すると、上の例の下線部が構成素をなしコソ₁ がコソ₂ に c 統御されている可能性がある。したがって「子供に」に付加したコソが移動によりさらに下線部全体に付加するという派生が可能になり、その場合 (29) 同様 1 つのコソが複数箇所が発音されたものになる。だとすると二重下線部のハも、「妻に誕生日プレゼント」を構成素としてそれ全体に付加することが可能になるが、事実このハは「誕生日プレゼント」だけでなく「妻に誕生日プレゼント」全体を焦点化可能な領域とすることができる（例 (47) の下の説明を参照）。特に「妻に」にアクセントを置くと「妻に」がハの対比の焦点になることが明瞭になるが、もし「妻に誕生日プレゼント」が構成素をなしていなければ、アクセントに関わらず「妻に」をハの焦点とすることは不可能なはずである。

- 10) このような派生の曖昧性は、Chomsky (2000) の言う、LA の subarray の違いに帰することができる。
- 11) 丸カッコ内で「形態/音韻部門で」としてあるが、発音形態/音韻素性の付与（語彙挿入）は統語派生が終了し PF へ向かう段階でなされることを許す分散形態論（Distributed Morphology; Halle and Marantz (1993)）の立場を踏襲している。なお、以下でも文脈上明らかな場合あるいは区別が重要でない場合は「真部分集合」の意味で単に「部分集合」と言及する。
- 12) 透明的/不透明的読み、ないしは事象的(de re)/言表的(de dicto) 読みという用語は、信念や間接話法の文脈における名詞句の解釈の曖昧性を言うのに用いられることが多いが、同様の曖昧性がとりたて詞の解釈にも見られるので、同じ用語を借りることにする。
- 13) 英語の even についても似たような曖昧性がある旨の指摘は Herburger (2000: 120) に見られる。
- 14) even が付加する「動詞句」は *v*P であるのに対し、別の焦点化詞の only が付加する「動詞句」は VP であるという議論、およびとりたて詞/焦点化詞に関わる focus, range, scope (作用域) の区別については佐野 (2009b) を参照。
- 15) hat は通例 1 つしか身に付けられない (1 つしか頭にかぶらない) ので、2 つ以上身に付けられる (指などにはめられる) ring を用いた例文にしてある。
- 16) even の尺度含意に関わる「意外性」は、古くからは“(un)likelihood”という概念で記述されてきた (Karttunen and Peters (1979), Rooth (1985), Wilkinson (1996)) が、Herburger (2000) は “noteworthiness” という概念で捉えることを提案している。
- 17) association with focus が適用されて決定された「実際の」焦点のことを Taglicht (1984) が contextual-pragmatic focus と呼んでいるのは、この解釈規則が LF (の output) に適用されるとの関連で興味深い。
- 18) これは筆者の知る限り Muraki (1978) にさかのぼる。
- 19) 「ゼミ生が」が、直後の「受かりっこない」でなく、「落ちた」の主語であるという解析をしやすいするため、「ゼミ生が_i」と読点を入れてある。また例文を簡略化するため、「就職試験」を単に「試験」としている。
- 20) (65a) のたぐいの例は Sano (2000) で指摘したが、(65b) のたぐいの例は同論文の匿名の査読者によって指摘された。
- 21) かつてのコマーシャルの「インド人もびっくり」のように、モも尺度含意とおぼしきものを引き起こすこともあるが、これは語用論的知識による取り消し可能な推論と考えられる。
- 22) もっとも少なくともモサエの場合は、語用論的推論で存在含意とおぼしきものが出てくるという分析もある。これに関しては坂原 (1986) を、英語の even に関して同様の見解については Herberger (2000) を参照。
- 23) 詳しくは Sano (2004) を参照。ただし島の効果およびその解消については扱っていない。

参考文献

- Beck, Sigrid (1996) “Quantified Structures as Barriers for LF Movement,” *Natural Language Semantics* 4, 1-56.
- Boeckx, Cedric (2008) *Bare Syntax*, Oxford University Press, Oxford.
- Cheng, Lisa Lai-Shen (2000) “Moving Just the Feature,” *Wh-Scope Marking*, ed. by Uli Lutz, Gereon Müller and Arnim von Stechow, 77-99, John Benjamins, Amsterdam.
- Chomsky, Noam (1977) “On Wh-Movement,” *Formal Syntax*, ed. by Peter W. Culicover, Thomas Wasow and Adrian Akmajian, 71-132, Academic Press, New York.
- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris, Dordrecht.
- Chomsky, Noam (1995) *The Minimalist Program*, MIT Press, Cambridge, MA.

- Chomsky, Noam (2000) "Minimalist Inquires: The Framework," *Step by Step*, ed. by Roger Martin, David Michaels and Juan Uriagereka, 90-155, MIT Press, Cambridge, MA.
- Chomsky, Noam (2004) "Beyond Explanatory Adequacy," *Structures and Beyond: The Cartography of Syntactic Structures 3*, ed. by Adriana Belletti, 104-131, Oxford University Press, Oxford.
- Cole, Peter and Gabriella Hermon (2000) "Partial Wh-Movement: Evidence from Malay," *Wh-Scope Marking*, ed. by Uli Lutz, Gereon Müller and Arnim von Stechow, 101-130, John Benjamins, Amsterdam.
- Halle, Morris and Alec Marantz (1993) "Dsitributed Morphology and the Pieces of Inflection," *The View from Building 20*, ed. by Kenneth Hale and Samuel Jay Keyser, 111-176, MIT Press, Cambridge, MA.
- Herburger, Elena (2000) *What Counts: Focus and Quantification*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Jackendoff, Ray S. (1972) *Semantic Interpretation in Generative Grammar*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Karttunen, Lauri and Stanley Peters (1979) "Conventional Implicature," *Syntax and Semantics 11: Presupposition*, ed. by Choon-Kyu Oh and David S. Dinneen, 1-56, Academic Press, New York.
- Koizumi, Masatoshi (2000) "String Vacuous Overt Verb Movement," *Journal of East Asian Linguistics* 9, 227-285.
- Larson, Richard K. (1988) "On the Double Object Construction," *Linguistic Inquiry* 19, 335-391.
- Lasnik, Howard (2001) "When Can You Save a Structure by Destroying It?," *NELS* 31, 301-320.
- Lasnik, Howard (2003) *Minimalist Investigations in Syntactic Theory*, Routledge, London.
- Lasnik, Howard (2005) "Review of Jason Merchant, *The Syntax of Silence*," *Language* 81, 259-265.
- McDaniel, Dana (1989) "Partial and Multiple Wh-Movement," *Natural Language and Linguistic Theory* 7, 565-604.
- Merchant, Jason (2001) *The Syntax of Silence: Slucing, Islands, and the Theory of Ellipsis*, Oxford University Press, Oxford.
- Muraki, Masataka (1978) "The *sika nai* Construction and Predicate Restructuring," *Problems in Japanese Syntax and Semantics*, ed. by John Hinds and Irwin Howard, 155-177, Kaitakusha, Tokyo.
- 日本語記述文法研究会（編）（2009）『現代日本語文法 5 第 9 部とりたて 第 10 部 主題』くろしお出版、東京。
- 野田尚史（2003）「現代語の特立のとりたて」、『日本語のとりたて—現代語と歴史的变化・地理的変異』沼田善子・野田尚史（編）、3-22、くろしお出版、東京。
- Pesetsky, David (1982) *Paths and Categories*, Doctoral dissertation, MIT.
- Radford, Andrew, Martin Atkinson, David Britain, Harald Clahsen, and Andrew Spenser (2009) *Linguistics: An Introduction*, 2nd ed., Cambridge University Press, Cambridge.
- Rooth, Mats (1985) *Association with Focus*, Doctoral dissertation, University of Massachusetts.
- Rooth, Mats (1992) "A Theory of Focus Interpretation," *Natural Language Semantics* 1, 75-116.
- Rooth, Mats (1996) "Focus," *The Handbook of Contemporary Semantic Theory*, ed. by Shalom Lappin, 271-297, Blackwell, Oxford.
- Ross, John Robert (1967) *Constraints on Variables in Syntax*, Doctoral dissertation, MIT. [Published 1986 as *Infinite Syntax!*, Ablex, Norwood, NJ.]
- Ross, John Robert (1969) "Guess Who?," *CLS* 5, 252-286.
- 坂原茂（1986）「“さえ”の語用論的考察」『金沢大学教養部論集（人文科学篇）』23:2, 127-158.
- Sano, Masaki (2000) "Island Effects on Invisible Movement of Focus Particles: A Case Study of *Koso* and *Sae* in Japanese," *English Linguistics* 17, 330-360.
- Sano, Masaki (2004) "Visible Successive-Cyclic Movement of Focus Particles in Situ," *English Linguistics* 21, 376-408.
- 佐野まさき（2004）「とりたて詞の作用域と連鎖形成について」『日本語文法学会第 5 回大会発表論文集』

185-194, 日本語文法学会.

佐野まさき (2008) 「とりたて詞と Agreement-chain」理論言語学・日本語学ワークショップ『統語構造と文の機能 (Force) : 項構造・命題を超えて』における口頭発表, 神田外語学院.

佐野まさき (2009a) 「とりたて詞と語彙範疇—述部焦点化構文からの事例研究—」『語彙の意味と文法』由本陽子・岸本秀樹 (編), 349-372, くろしお出版, 東京.

佐野まさき (2009b) 「副詞と文の焦点」『日英対照形容詞・副詞の意味と構文』影山太郎 (編), 325-357, 大修館書店, 東京.

Taglicht, Josef. (1984) *Message and Emphasis: On Focus and Scope in English*, Longman, London and New York.

Thornton, Rosalind (1995) "Referentiality and Wh-Movement in Child English: Juvenile *D-Linkuency*," *Language Acquisition* 4, 139-175.

Wilkinson, Karina (1996) "The Scope of *Even*," *Natural Language Semantics* 4, 193-215.